



平成26年12月9日

各 位

会 社 名 東邦ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 濱田 矩男
(コード番号8129 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役財務部長 荻野 守
(電話 03-3419-7893)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成26年12月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。具体的な取得方法について下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得方法

本日(平成26年12月9日)の終値1,609円で、平成26年12月10日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
(2) 取得する株式の総数 7,458,000株(120億円相当)

(注1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により一部又は全部の取得が行われな
い可能性もある。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

3. 取得結果の公表

平成26年12月10日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

(ご参考)

平成26年12月9日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

- 取得対象株式の種類 当社普通株式
- 取得し得る株式の総数 9,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合11.94%)
- 株式の取得価額の総額 120億円(上限)
- 取得期間 平成26年12月10日から平成27年9月18日まで

以 上